

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都足立区】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 区が目指す将来像を示した「基本構想」の分野別計画として「多文化共生計画」を策定している。 (2) 多文化共生計画に基づく施策推進のネットワークとして、外国人グループ、日本語ボランティアグループ、町会等と共に「多文化共生推進会議」を設置し教育委員会から小・中学校校長会が参画。 (3) 多文化共生計画に基づく庁内の連携組織として、多文化共生施策を担う地域調整課を主管とした「外国人施策に関する連携会議」を設置し、教育や福祉、広報などの関係課が幅広く参画。 (4) 教育委員会では小・中学校と連携し、日本語を母語としない児童・生徒の就学支援事業を実施。 (5) 当区は夜間中学設置区であり、日本語学級が多くの在住・在勤者の日本語習得に貢献している。 (6) 地域による学校支援組織として、町会関係者等と共に「開かれた学校づくり協議会」を設置し、地域一体となった教育と多文化共生施策を推進している。 (7) 外国ルーツの子どもの支援に取組むNPOが主催する「まるかる(マルチカルチャー)ネット」に区教委も参加。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (2)学校における指導体制の構築 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (4)成果の普及 (5)学力保障・進路指導 (7)ICTを活用した教育・支援 (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 (13)その他(足立区立第四中学校夜間学級・日本語学級の充実)
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)多文化共生推進会議や外国人施策に関する庁内連携会議等の日本語指導ネットワークに参画し、連携強化を図る。 (2)拠点校での通級指導と、在籍校への講師派遣を実施。在籍校の全職員で児童生徒を支える意識を共有。 (3)通室拠点校と在籍校が連携し、個々の日本語レベルに応じた最適な指導を実施。 (4)事業のPRによる認知度向上と、指導法の共有等による、より良い成果を探究。 (5)学校生活への適応支援に加え、高等学校進学支援機能の強化。 (7)タブレットや音声翻訳機を活用した学びの保障の探究。 (9)客観的な数値評価で苦手分野を正確に把握し、的確な弱点克服を推進。 (10)より良い教育を提供することを目標として、講師の授業力を向上。 (13)通訳等の派遣により、生徒の日本語学習や生活習慣の習得、学校生活の充実に寄与。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	273 人 (58校)	122 人 (34校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		47 人 (4 校)	122 人 (34校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 外国人の増加の中でも、支援が必要とする全ての児童生徒に行き渡るよう努める。現行の手法の改善に加え、他の手法の導入・切り替えについても研究していく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。